

令和元年11月7日

発言者	発言要旨
相田委員	台風第19号による農林水産被害に対する支援対策は、被害があったもの全てが対象となるのか。
農政企画課長	本県では、農地・農業用施設や森林関係の被害が多い中、大規模な被害は国の災害復旧事業、国の基準に満たない小規模な被害は県単の災害対策で支援していく。また、国の災害復旧事業を活用する工事箇所については、必要な予算が手当てされるよう、国に対して箇所付けなどしっかりと要望していく。
相田委員	水田の畦畔などについては、小規模な被害であっても支援対象となるということでしょうか。
農政企画課長	県単の災害対策も活用しながら、一日も早く復旧するよう対応していきたい。
相田委員	激甚災害の指定を受け、90%以上の補助率となることは非常にありがたい。ただし、災害復旧事業の申請に必要な調査・測量等の委託費が国の補助対象となっていない。今回のように被災箇所が多い場合、相当な額になるが、それに対する支援はあるのか。
農村整備課長	<p>現行の災害復旧事業制度では、激甚災害で一定規模以上の事業費となった場合や、特殊な工種を除き、委託費は補助対象とならない。県としても、補助対象となるよう要望しているところである。</p> <p>昨年の最上・庄内地域を中心とした豪雨災害では、市町村が委託費の支援を行ったことで、災害復旧がスムーズに実施されたことから、その情報について、市町村に伝え、理解を得ていきたい。</p>
相田委員	市町村の支援も有り得ると思うが、50年に1度といった災害は今後も起こり得るため、県から国へ積極的に要望を伝えてほしいと考えるがどうか。
農村整備課長	国への要望を継続して行っていく。また、市町村に対しては、災害復旧事業の補助制度や地方財政措置の有利性についても丁寧に説明していく。
相田委員	県民の生活がかかっているので、対応してほしい。
相田委員	野生イノシシによるCSF（豚コレラ）感染が拡大している。野生イノシシの侵入ルートの把握等は行っているのか。
参事(兼)畜産振興課長	<p>CSF侵入防止対策として、侵入ルートの把握も兼ね、野生イノシシの検査体制の強化が重要なポイントと考えている。</p> <p>昨秋から、死亡した野生イノシシの検査を実施しているが、今後は捕獲された野生イノシシについても検査を実施すべく、野生動物を所管している環境エネルギー一部と協議を進めている。</p> <p>また、隣接県との連携した検査体制の強化についても検討していく。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
相田委員 参事(兼)畜産振興課長	<p>CSFのワクチン接種について、県の考え方はどうか。</p> <p>「CSFに関する特定家畜伝染病防疫指針」の改正により、これまで認められていなかった予防的ワクチンの接種が可能となった。接種の流れとしては、野生イノシシにおける感染が確認され、農林水産省が専門家の意見を踏まえてワクチン接種推奨地域に設定された場合に、ワクチン接種を行うことができる。</p> <p>現在、12県がワクチン接種推奨地域に設定されており、山梨県を除く11県で接種を実施中である。</p> <p>本県がワクチン接種推奨地域に設定された場合は、全県を対象に実施することになるものと考えている。なお、ワクチン接種の前提として、生産者及び関係者の合意形成が必要である。</p>
相田委員 参事(兼)畜産振興課長	<p>病原体の侵入防止対策はどうか。</p> <p>病原体の侵入防止には、野生イノシシのモニタリング検査が重要と考えている。隣接県と連携して対応を検討していきたい。</p> <p>また、生産者への防護柵の設置等による侵入防止対策の徹底も指導を強化し、本県への侵入防止に万全を期していく。</p>
高橋(淳)委員 農業経営・担い手支援課長	<p>農業次世代人材投資事業の予算確保の状況はどうか。</p> <p>7月末の執行状況報告に基づき、10月上旬に前倒しで追加配分がなされた。現時点では、まだ要件を満たしていない対象者には予算が配分されていないが、12月から1月を目途に、要件を満たした者全員に追加配分されることを農林水産省から確認している。</p>
高橋(淳)委員	<p>CSF及びりんご黒星病の緊急対策事業について、生産者やと畜場からの反応、問合せ状況はどうか。</p>
参事(兼)畜産振興課長	<p>CSF侵入防止対策事業については、各総合支庁を通じて、周知に努めてきたところであり、県内の養豚経営体17農場と県内の3と畜場から、主に車両消毒用動力噴霧機等の要望を受けている。</p>
農業技術環境課長	<p>りんご黒星病対策については、10月23日に市町村や農業協同組合、全国農業協同組合中央会等を集めて、緊急対策事業の説明会を開催した。被害の大きかった市町村からは「しっかり対応する」との声が上がっており、農業協同組合で一斉防除等を企画しているところもあると聞いている。</p> <p>対策事業への申請状況は取りまとめ中だが、今回の対策を十分に活用していただけるものと認識している。</p>
高橋(淳)委員	<p>日米貿易協定等の経済連携協定の畜産分野への影響をどのように見ているのか。また、その対策としてどのようなことを実施していくのか。</p>
畜産ブランド推進主幹	<p>本県産の牛肉及び豚肉は、ブランド牛肉や銘柄豚肉の生産割合がそれぞれ7割、6割と高く、全国に比べ、影響は小さいと考えられるものの、安価な輸入肉の増</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高橋(淳)委員	<p>加に引っ張られれば、長期的には価格の低下が懸念される。</p> <p>県としては、政府の「総合的なT P P等関連政策大綱」に基づく支援策（畜産クラスター事業等）を積極的に活用するとともに、県単独の施策の畜産経営競争力強化支援事業等を組み合わせながら、競争力の高い畜産業の実現に向けた取組みを引き続き実施していく。また、これまで県が独自に実施してきた牛・豚の品質向上や生産拡大、販売促進に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>収入保険は、青色申告を行っていることが必要であり、新規就農者は加入できない。国でも令和4年まで制度のあり方を検討しているが、収入保険に加入できるまでの間、県として何らかの支援ができないか。</p>
団体検査指導室長	<p>収入保険は、1年以上青色申告を行っていることが加入要件となっており、現行制度では新規就農者は加入できない。このため、まずは営農形態に合わせて農業共済等のセーフティネットに加入し、2年目以降、収入保険に加入してもらうことになる。国では、平成30年4月の法施行後、4年を目途に制度のあり方を検討し、所要の見直しを行うこととしており、新規就農者の収入保険への加入についても、機会を捉えてその検討を働きかけていく。</p> <p>なお、県単独の支援は、今後の検討課題と考えている。</p>
今野委員	<p>やまがた森林ノミクスについて、県では様々な取組みを展開しているが、最終的にどういった方向性を目指しているのか。</p>
森林ノミクス推進課長	<p>県土の7割を占める森林資源を有効に使っていくための「緑の循環システム」が重要であり、現在、川上から川下まで総合的な取組みを進めている。</p> <p>今後もこのような取組みがベースになるが、さらに森林資源の循環を進めていくためには、木材需要を伸ばしていくことが重要である。県内の木材需要は、集成材や合板、バイオマスの需要は高まってきているが、A材については需要が伸びていないため、これを伸ばしていくことでバランスの良い需要を作っていくことが大事だと考えている。</p>
今野委員	<p>県産木材の需要拡大に向けた取組状況はどうか。</p> <p>また、販路拡大に向けて、山形の魅力を発信することも重要と考えるがどうか。</p>
林業振興主幹	<p>A材の需要拡大のため、県では「やまがたの木A材利用拡大戦略」を策定し、住宅メーカーの品質に対するニーズに応えるためのJ A S認定の取得支援などの競争力ある製品生産に向けた取組みや、公共施設での木材の率先利用や民間施設の木造化・木質化の推進などの販売促進に向けた取組みを進めている。</p> <p>また、林工連携として、林業木材事業者、工業・建築関係事業者、大学等研究機関など79団体において意見交換や研究に取り組み、新たな商品開発を目指している。さらには、PRも重要と考えていることから、関係団体と連携しながら取り組んでいきたい。</p>
今野委員	<p>収入保険の加入者数 694 経営体となっているが、この数字についてどう認識しているのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
団体検査指導室 長	<p>全国の青色申告実施者は約 40 万経営体で、その4分の1にあたる 10 万経営体の加入を目標としており、本県も同様に、青色申告実施者約 1 万経営体の4分の1にあたる 2,500 経営体を目標に3か年計画で加入推進を図ることとしている。</p> <p>計画では、令和元年は 700 経営体、2年は 800 経営体、3年は 1,000 経営体を目標とし、今年度は 694 経営体が加入しているため、概ね計画どおりと考えている。</p> <p>今年度に参加を見送った主な理由として、2年目以降の加入を検討するとの声が多かったため、それらの方々に収入保険のメリットを説明し、加入を薦めていく。</p>
今野委員	<p>青色申告研修会の平成 30 年度の参加者数が減少しているが、その理由は何か。</p>
団体検査指導室 長	<p>研修会は、青色申告未実施者の動機づけを目的に平成 28 年度から実施している。30 年度の研修会参加者は 286 人となっており、29 年度の 1,143 人に対して4分の1となったが、青色申告に興味を持っていた農家の方の多くが 29 年度までに受講したことや、研修会の内容が青色申告のメリットや手続きなどで、既に青色申告を行っている農家の方にとって、実践的ではないことなどが理由と考えられる。</p>
今野委員	<p>色々な手段で収入保険の周知を行っているが、今後、加入者数を増やすため、どのように取り組んでいくのか。</p>
団体検査指導室 長	<p>近年、大規模な災害が全国各地で発生しているなか、収入保険は、品目の枠にとらわれず、様々な収入減のリスクに対応し、非常に有効と考えている。来年からは、補償内容を絞って、掛金を抑えた新たなコースもできることから、収入保険に加入し、収入減少のリスクに備える必要性について、農業共済組合と連携を図りながら、様々な手段を活用し周知していく。</p> <p>また、今年度も青色申告研修会を開催するほか、農家の方から開催要望が多かった個別相談会を新たに開催するなど、青色申告実施者にも加入を薦めていく。</p>
高橋(啓)委員	<p>「やまがたの和牛増頭運動」の進捗状況とその成果はどうか。</p>
畜産ブランド推 進主幹	<p>県では高品質な「総称山形牛」の生産拡大とブランド力強化を図るため、平成 19 年から生産者や関係機関・団体が一丸となり「やまがたの和牛増頭運動」を展開している。</p> <p>繁殖雌牛の増頭に対し支援しているほか、技術習得・仲間づくりを目的とした「和牛塾」を開催して畜産担い手の育成を図っている。</p> <p>運動の成果として、本県の和牛繁殖雌牛は、運動開始前の 18 年の 4,560 頭から 31 年には 7,690 頭と 1.7 倍に増加している。</p>
高橋(啓)委員	<p>種雄牛の作出にも取り組んでいるが、その状況はどうか。</p>
畜産ブランド推 進主幹	<p>県では、県内の和牛生産者の協力のもと、生産者のニーズに合った県産種雄牛の作出に取り組んでいる。</p> <p>最近では、平成 29 年に「幸花久」号と「神安平」号の 2 頭、更に今年 6 月には食味、つまり、おいしさに優れた「福福照」号がデビューした。3 頭ともに、肉質が良いとされる但馬系の種雄牛として、県産牛肉の品質向上に大いに貢献する</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高橋(啓)委員	<p>ものと期待しているところである。</p> <p>種雄牛の作出はどう進めるのか。</p>
畜産ブランド推進主幹	<p>種雄牛を一頭作出するためには6年かかる。地域の農業協同組合や県等で構成する肉用牛育種改良推進協議会で、今どういった牛が求められているのか議論し、育種価に基づき、繁殖農家が飼育している優秀な雌牛に計画交配して雄子牛を生産する。その後、能力検定を経て、特に優れたものを種雄牛としてデビューさせる。</p>
高橋(啓)委員	<p>令和2年度に大蔵村で開催される全国棚田サミットの準備状況はどうか。また、サミットへの一般参加は可能か。</p>
農村計画課長	<p>全国棚田千枚田連絡協議会が主催する全国棚田サミットは、令和2年9月10日から11日に大蔵村を会場に開催される。協議会の中に実行委員会と運営委員会が設置され、実行委員長は大蔵村長となっている。県は、実行委員会及び運営委員会に参画して開催に向けた支援を行っている。サミットには、協議会に入っている者に参加を依頼するが、一般の参加も可能である。</p>
高橋(啓)委員	<p>棚田地域振興法が施行され、複数の省庁で事業が予算化されると聞いたが、これに伴い、県内において棚田振興に係る取組みをどう進めるのか。</p>
農村計画課長	<p>国の説明を受け、今後、市町村に対する説明会の開催やシンポジウム等を通して、法に沿ったメリットを説明しながら機運醸成していきたい。</p>
高橋(啓)委員	<p>法律に関連する支援事業の数が多く、事務が大変ではないかと感じている。棚田で実際に耕作している人の所得が増えていくような取組みが必要ではないか。</p>
農村計画課長	<p>棚田地域で取り組まれている中山間地域直接支払制度において、認定された棚田に対して、10アール1万円の加算が予定されている。また、煩雑と言われている事務手続きについては、今年度を実施した政府の施策等に対する提案の中で、事務手続きの簡素化の要望を行っている。地域の様々な意見を聞きながら棚田地域を支援していきたい。</p>
星川委員	<p>高病原性鳥インフルエンザ発生時の対応の検討状況はどうか。</p>
参事(兼)畜産振興課長	<p>昨シーズン(昨年の秋から今年の春)は、国内における家きん及び野鳥での高病原性鳥インフルエンザの発生は確認されなかったが、台湾、中国、ベトナム等の近隣諸国で発生した。渡り鳥の秋の移動の時期になることから、緊張感を持って対応していく。</p>
星川委員	<p>自衛隊等関係機関との連携状況はどうか。</p>
参事(兼)畜産振興課長	<p>毎年、自衛隊とは防疫対応に係る打合せを実施しており、本庁における防疫演習にも、自衛隊のリーダーに参加してもらっている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
星川委員	<p>県内には山形大学農学部や農業高校、農林大学校など、農業を教える様々な教育機関がある。庄内にも農業高校と山形大学農学部があるが、いずれも学生集めに苦労している。その辺が懸念されるどころだが、専門職大学の方向性はどうか。</p>
農政企画課長	<p>基本構想策定委員会においても、山形大学農学部と専門職大学の違いを分かりやすく打ち出せるかが課題だとの指摘があった。</p> <p>山形大学農学部と専門職大学の違いは、山形大学が研究に重点を置き、座学重視であるのに対し、専門職大学は現場の農林業経営を実践できる人材を育てるということで、現場に近い大学を目指している。カリキュラムについても、農林業経営者のもとで専門職大学の学生を数か月間実習させることが制度上も求められており、これは山形大学にはない特色である。こういった特色を分かり易く説明し、県内外の高校生から幅広く選択してもらえるようにしていきたい。</p>
星川委員	<p>専門職大学は各県に設置されるのか。</p>
農政企画課長	<p>現在、農林業系の専門職大学はまだなく、来年度、初めて静岡県に専門職大学と専門職短期大学が開校する。静岡県以外では、本県の他は検討の動きが無いので、本県が全国で2番目、東北では初となる。</p>
星川委員	<p>東北公益文科大学は、200人の定員に対し、段々入学者が減って心配したが、ようやく今、定員を超えるようになった。学生集めに相当頑張ってもらわなくてはならないと思うので、対応してほしい。</p>